

令和7年度 第39回岩手県中学校新人大会 軟式野球競技開催要項

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 岩手県野球協会
一関市教育委員会 平泉町教育委員会
- 2 後 援 岩手県 一関市 平泉町 (一社)一関市スポーツ協会
(一社)平泉町スポーツ協会
- 3 主 管 一関地方中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟軟式野球専門部
一関市野球協会 西磐井野球協会
- 4 会 期 令和7年10月18日(土)～19日(日)
(日 程) 開始式 行わない
監督会議 各会場で一回戦各試合開始前(打順表交換時)に行う。
競技会 令和7年10月18日(土) 9:00～15:30
19日(日) 9:00～15:30
閉会式 19日(日) 15:30～16:00
一関運動公園野球場
- 5 会 場 一関運動公園野球場 一関市萩荘字箱清水4-2
唐梅館総合公園野球場(東山球場) 一関市東山町長坂字北山谷247
花泉運動公園野球場 一関市花泉町花泉伊勢沢14-3
大東野球場 一関市大東町摺沢字上堺ノ沢72
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中学校体育大会において県大会の参加資格を得たチームであること。
(3) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
(4) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ア) 新人大会の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
F 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
ある。
i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
(イ) 新人大会に参加した場合に守るべき条件
a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体

の円滑な運営に協力すること。

- b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び新人大会開催に要する経費については、各団体に負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体に複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 新人大会への参加を認めない場合
- a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 新人大会における競技委員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(5) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者が、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(6) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技上必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。また、引率者の電話番号については大会期間中の緊急連絡先として活用する。

- 7 参加人員
- (1) 監督1名、選手9名以上20名以内、スコアラー生徒1名とする。また、この他に校長・教職員・部活動指導員を2名（教職員コーチ）追加することができる。但し、外部指導者（外部コーチ）が入る場合は1名とし、計24名以内とする。
 - (2) 学校においては、監督を含めた3名のうち必ず2名は校長・教職員・部活動指導員とする。
※監督不在時の代理監督になる教職員コーチを、必ず1名確保するため。
 - (3) 合同チームにおけるチーム編成は、単独校の場合と同じとする。
 - (4) 地域クラブ活動においては、指導者として監督を含めて必ず2名以上登録すること。
※監督不在時の代理監督になる指導者を、必ず1名確保するため。

8 参加基準

各地区1チーム（盛岡・和賀は2校）	15チーム
開催地区1チーム（一関）	1チーム
	合計16チーム

9 引率者及び監督等

- (1) 引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
ア 満20歳以上であること。
イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - （ア）教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - （イ）公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - （ウ）自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した

代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

- 10 競技規則 (1) 2025 年公認野球規則ならびに岩手県中学校野球大会運営要項・岩手県中学校野球大会特別競技規則による。

- (2) 使用球は、(公財) 全日本軟式野球連盟公認M号球とする。

- 11 競技方法 (1) 競技はトーナメント方式で行う。(3 位決定戦は行わない)
- (2) 1 試合は 7 回までとする。なお、5 回終了以降 7 点以上の点差がついた場合は、全試合でコールドゲームとする。
- (3) 試合続行不可能な場合は、5 回終了をもって正式試合とみなす。
- (4) 全試合 7 回までに勝敗が決しない場合は、8 回よりタイブレーク方式を行う。なお、勝敗が決するまで継続する。

- 12 組合せ抽選 (1) 同一地区で複数チームが出場する場合は、決勝戦までは対戦しないように組み合わせる。
- (2) 第 2 代表同士が準決勝まで対戦しないように組み合わせる。
- (3) 抽選は、岩手県中学校体育連盟軟式野球専門部で行う。

- 13 表 彰 優勝チームには優勝旗と賞状、準優勝および 3 位には賞状を授与する。

- 14 参 加 料 参加選手 1 人 1,000 円とする。

- 15 参 加 申 込 (1) 所定の参加申込書・コーチ任命承認願(各 1 部提出)にて、期日までに下記まで提出すること。

- (2) 申込先

〒028-3622

岩手県紫波郡矢巾町大字上矢次 7-115 矢巾町立矢巾北中学校
岩手県中学校体育連盟軟式野球専門部委員長 中館 義広

- (3) 申込締切 令和 7 年 9 月 24 日(水) 必着

※学校事情により締切に間に合わない場合は、23 日(火)までに専門委員長まで連絡を入れ、職印を押印した申込用紙を事前に F A X で 24 日(水)午前中までに送信すること。

- 16 宿泊・弁当 宿泊および弁当の斡旋は一切行わない。

- 17 そ の 他 (1) チーム紹介データ(様式は、各地区中体連軟式野球専門部委員長に配布したもの)と写真データ(JPG データ)を別のデータとして保存し、9 月 24 日(水) 正午必着で矢巾北中学校 中館義広までメール送信すること。
- (2) 大会参加料は監督打ち合わせに持参し、納入すること。
- (3) 大会期間中の練習会場については、各会場の第 2 試合のチームにのみ専門部が割り当て後日通知する。なお、大会前日の練習会場割り当ては行わない。
- (4) 決勝進出チームの地区には次年度県中総体の出場枠を 1 増やす。
- (5) 大会期日は 2 日間のみとし、会期の順延はしない。
- (6) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(7) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。

(8) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

〈岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ〉

<https://i-chuutai.jimdosite.com>



19 連 絡 先

【競技・運営に関する問い合わせ先】

岩手県中学校体育連盟軟式野球専門部委員長 中舘 義広(矢巾町立矢巾北中学校)

〒028-3622 紫波郡矢巾町大字上矢次 7-115 TEL:019-697-1921 FAX:019-697-7526

Mail : alliwate@gmail.com(データ提出先)